

# 新しい京都市産業技術研究所の組織・運営システムに関する方針

## 1 方針策定の趣旨

京都市では、平成 22 年 10 月に繊維技術センターと工業技術センターを立地的に統合し、新しい産業技術研究所を発足させた。そして、この研究所が、今後一層、京都の産業界、とりわけ中小企業に対して責任ある使命と役割を果たし、その機能が最大限発揮されるような在り方や望ましい組織・運営システムを検討するため、有識者等により構成された京都市産業技術研究所の在り方検討委員会を設置した。委員会では、様々な視点から議論を重ねられ、その成果物として、平成 24 年 3 月 26 日に報告書が提出された。

この報告書の趣旨を十分に踏まえ、新しい産業技術研究所の今後の組織・運営システムに関する本市の方針を作成するものである。

## 2 「京都市産業技術研究所の在り方検討委員会」報告書の内容

### (1) 新しい産業技術研究所の在り方

産業技術研究所はこれまで京都の地場産業、伝統産業の振興と地域の中小企業の技術支援に大きな役割を果たすとともに、京都市の産業政策を実現する中核機関として、産業政策と企業を研究開発や技術の側面から橋渡しする役割を担ってきた。

しかし、経済活動の急速なグローバル化や科学技術政策における重点分野の変化、イノベーションに対するスピードの要求に加え、リーマンショック以降の歴史的な円高などにより、中小企業を取り巻く環境は一層厳しさを増している。こうした中小企業の経営を守り育てるために、地方公共団体の産業政策を実行する公設試験研究機関には、企業競争力強化のため、製品・商品やサービスの高付加価値化や独創的な新製品開発等の支援、外部機関との連携などに関し、これまで以上の役割・取組が強く求められてきている。

報告書では、産業技術研究所の利用企業等へのヒアリング結果や外部評価機関であるアドバイザー会議の意見を基に、社会経済状況や他都市の公設試験研究機関の動向、産業技術研究所の特徴や課題を踏まえて、京都市における新時代の公設試験研究機関の在り方として、次の 6 点が示された。

### 1 京都産業の将来的な成長・発展を牽引

- ・課題対応型の技術相談機関に留まらず、中小企業や伝統産業などの業界の付加価値向上を将来的に先導し、京都の地域産業の成長と発展を牽引

## 2 常に新たな視点・インパクトを採用

- ・組織や分野の壁を越えた開かれた技術革新を意識し、伝統産業分野においても先端技術を活用するなど、新たな領域・分野への拡大を促進するとともに、中小企業等の海外進出や国際競争を側面から支援

## 3 京都らしさをはぐくみ、継承

- ・経済性のみを追求する研究機関ではないことを明確にし、染織や窯業等の職人養成にも重要な役割を果たしてきた日本を代表する伝統産業支援機関としての独自性を重視

## 4 商品化・製品化など市場戦略を意識・重視

- ・従来の試験分析、技術指導に加え、顧客ニーズを捉え、市場を創造する研究開発の事業化支援を重要視し、先見性と豊かな感性を持つ研究員を育成

## 5 オープンかつ柔軟な評価の仕組みを構築

- ・市民や企業をはじめとする関係者にわかりやすく正しい理解が得られる評価の仕組みを構築し、将来的に価値を生み出す戦略的な評価、文化的側面からの評価など、京都ならではの評価軸を設定

## 6 ネットワークで効果的・効率的な機能強化を実現

- ・産業技術研究所だけの枠組みに捉われることなく、財団法人京都高度技術研究所をはじめ、京都府中小企業技術センターや他の産業支援機関との関係性も踏まえた役割や体制を構築

## (2) 望ましい組織・運営システム

産業技術研究所は、これまでから本市の産業政策を実現する中核機関として重要な役割を果たしてきたが、利用企業及び関係機関から提示された課題や更なる期待、また外部評価機関であるアドバイザー会議から提示された意見を踏まえ、今後、一層の改善・強化を図ることで、地元の産業界、とりわけ中小企業の期待に応えられる試験研究機関でなければならない。

そのためには、事業環境の変化に応じた弾力的かつ自律的、透明性の高い運営が求められるとともに、業務改善サイクルの確立、外部との人材交流等の拡大が期待できる組織・運営システムが求められる。

報告書では、産業技術研究所の利用企業等関係者ヒアリング結果、アドバイザー会議からの意見、提案を十分に踏まえ、使命を達成するための体制として地方独立行政法人制度の導入について検討を行い、「産業技術研究所の課題を解決し、寄せられた要望・期待に応えるためには、スピード感と柔軟性を持ち、更なる支援機能強化が期待できる地方独立行政法人化が非常に有効な組織・運営システムとして望ましい」と結論付けられた。

### 3 京都市の方針

#### (1) 目指すべき方向

京都市としては、産業技術研究所が、本市産業政策と連動する中長期的な視点に立った事業を実施するとともに、経営の透明性の向上などを図りながら、複雑化、多様化する中小企業のニーズにこれまで以上に迅速かつ的確に対応していくためには、報告書に示されたとおり、**地方独立行政法人へ移行することがより適切であると判断**し、自主・自律的な組織運営の下、同研究所が果たしてきた役割はもとより、柔軟かつ効率的な研究開発や技術指導、事業化支援の展開とともに、積極的な情報発信を進め、利用者の満足度のより高い、新時代の試験研究機関を目指す。

また、京都市新価値創造ビジョンに掲げた、産業技術研究所と財団法人京都高度技術研究所を核とする京都地域の産業支援機能の更なる強化を図るとともに、伝統産業を京都の未来を担う産業として更に発展させる新商品開発や技術改良等に向けた支援を促進するため、財団法人京都高度技術研究所が持つ新産業創出や産学公連携に関する全国有数のコーディネート機能、マネジメント機能を融合させた力強い産業支援機関の実現を目指す。

さらに、将来的には京都府中小企業技術センターとの連携強化や、都道府県の枠組みを超えた広域的な公設試験研究機関のネットワーク化も視野に入れた検討を進めていく。

#### (2) 地方独立行政法人化の実施時期と法人化に向けた制度設計

地方独立行政法人化については、平成26年度当初に移行することを目標に準備を進めることとし、今後の詳細な制度設計に当たっては、京都地域の特性を生かし、伝統産業の支援と新事業・新産業の創出に貢献する、日本を代表する公設試験研究機関として、地方独立行政法人化による活動の自由度を高めるとともに、外部との柔軟な連携・交流による研究開発機能、産学公の橋渡し役としてのコーディネート機能の強化を図り、そこで働く研究員、職員が誇りと情熱を持って職務に励むことができる環境の構築を目指す。

また、報告書で示された課題や関係者ヒアリング及びアドバイザー会議からの意見等の中で実施可能なものについては、順次実施していく。

#### (3) 地方独立行政法人化に当たっての留意点

地方独立行政法人化に当たっては、公務員型と非公務員型のどちらかを選択する必要があるが、これまでの歴史、地元の産業や中小企業に果たしてきた役割、今後の産業技術研究所に求められる役割等を踏まえ、十分に検討したうえで決定する。

また、地方独立行政法人化では採算性が重視され、産業技術研究所の重要な役割である伝統産業支援機能に影響するのではないかという声等についても、京都

市が目指す地方独立行政法人の姿を丁寧に説明し、意見を十分に聞きながら適切な対応を図っていく。